

水銀が含まれる

家庭で使わなくなった

蛍光管・電池・体温計などを 分別回収します

回収方法

回収場所

笠岡市環境課 (笠岡市笠岡2369-14)
吉田文化会館 (笠岡市吉田2169-3)
出張所 (北木島・白石島・真鍋島)

回収日時

月～金曜日 8:30～17:15
(祝日・12/29～1/3を除く)

出し方

専用の回収ボックスに入れてください

ボタン電池は、セロハンテープ等で巻いて絶縁し、ボタン電池回収センター回収協力店か、笠岡市の回収場所へ出してください



© (社) 電池工業会

主な対象品目



蛍光管



水銀体温計



乾電池

ボタン電池



水銀血圧計

※電子式のもの是对象外です
※事業者による持込みはできません

出典：経済産業省ウェブサイト

回収場所まで持ち込むことが難しい場合は、
当面の間は不燃ごみとして出すこともできます

水銀に関する水俣条約を受けて制定された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」により、水銀使用製品廃棄物を回収しています。
不適切に処理されて水銀（無機水銀）が環境中に放出されると、微生物等の影響によりメチル水銀（有機水銀）に変化し、人の健康に重大な影響を及ぼします。
水銀使用製品廃棄物の分別回収に、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

笠岡市市民生活部環境課

TEL 0865-62-3805